

中災防表彰事業のお知らせ

事業場のイメージ・アップと従業員のモチベーション・アップにつながりますので、該当する事業場がありましたら申請をお願いします。

—中小企業無災害記録証授与制度のご案内—

中小企業無災害記録証授与制度は、継続する無災害の日数等に応じて、中央労働災害防止協会から「記録証」と「副賞(表彰楯)」が授与される制度です。

【表彰の対象となる事業場】

中小企業で、労働者が10人以上100人未満の事業場が対象です

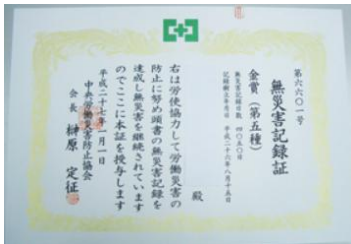
【無災害記録とは】

業務上の死亡又は休業災害(1日以上)が発生していない期間の日数となります

【記録証授与の対象となる日数】

業種とその従業員の人数によって、各賞の対象日数が決められています。

【記録証】



無災害記録証表彰状



努力賞

進歩証

銅賞

銀賞

金賞

【申請方法】

中災防のホームページから申請書をダウンロードして作成し、足利労働基準協会事務局まで申請をお願いします。(協会会員以外は、栃木県労働基準協会連合会へ直接)

詳細は、中災防のホームページをご覧ください